

学校教育の充実

1 通学区域の弾力化

教育部 学校教育課

(1) 目標

「自宅から近い学校に通いたい」という児童生徒や保護者の強い希望と、通学区域制度の弾力的運用を求め、国の動きなどに応え、通学の安全性確保等を目的に、指定校の変更を認めているものです。

指定校までの距離が一定の範囲を超え、隣接する通学区の学校への通学距離が指定校よりも短くなる場合に変更の要件としています。

(2) 平成30年度の取組みと成果

ア 本来の指定校への通学という基本原則を踏まえつつ、指定校までの通学距離が著しく遠い児童生徒に配慮した制度です。具体的には、通学距離が指定校よりも短くなることに加え、指定校までの通学距離要件（小学校1.5km、中学校2km）を設け、それを超える場合にのみ変更を可能としています。

イ 平成30年度、通学距離要件により指定校変更した児童生徒数（平成30年5月1日現在）

・小学校 69人 ・中学校 28人

ウ 令和元年度、通学距離要件での指定校変更による入学者数は、令和元年5月1日現在で小学校は68人（前年69人）、中学校は32人（前年28人）となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

距離要件による指定校変更者は、制度の見直し以降、減少した状態で安定してきており、見直された制度の浸透が進んできています。引き続き制度の検証を行いつつ、一層の制度の定着が進むよう、保護者等に対しては、丁寧な説明を行ってまいります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成9年 1月 文部省から、通学区域制度の弾力的運用に努めるようにとの通知
- 11年 10月 松本市第7次基本計画策定に向けての中学生懇談会で「家から近い学校に行けるようにしてほしい」という意見が出される。
- 13年 4月 通学距離による指定校変更の制度を開始
- 25年 2月 教育委員会において制度の見直しについて協議し、決定
- 25年 4月 見直し後の制度の施行
- 26年 4月 見直し後の制度の運用開始

イ 統計資料

通学距離要件による指定校変更申請者数

(各年度3月31日現在) (人)

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小学校	139	141	137	133	153	126	140	147	113	79	72	72	66	69
中学校	119	141	150	153	172	137	179	147	83	44	46	38	34	28
計	258	282	287	286	325	263	319	294	196	123	118	110	100	97

学校教育の充実

2 トライやるエコスクール事業

教育部 学校教育課

(1) 目標

地域の歴史、文化、自然等の特色ある素材を活用し、潤いのある人間性豊かな心を備えた児童生徒を育て、活力ある学校を創出しようとするものです。また、平成22年度からは、環境に関する知識・情報の習得などの実践を行うことにより、学校教育における環境教育の充実も目指しています。

(2) 平成30年度の取組みと成果

各学校で、農作物の栽培・飼育活動・地域文化の学習等に取り組み、「体験すること」により、豊かな人間性を培うことができました。また、地域指導者を積極的に活用することで、各地域の特色ある事業を展開し、地域との交流を深めることができました。さらに、リサイクルやみどりのカーテンの設置等の体験活動をとおして環境を学ぶことにより、環境保全や資源の節約について自ら心掛け、実践する意識が高まりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

各学校では、学校独自の様々なアイデアを取り入れて教育実践に取り組んでいます。今後も松本版コミュニティスクール事業と連携し、より地域や環境支援団体との連携を深め、各学校で特色ある活動や環境教育に取り組めるよう進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成11年度 「トライやるスクール事業」として小学校3校、中学校2校のモデル校を対象に実施
 12年度 全校に実施を拡大
 22年度 環境教育を加え、名称を「トライやるエコスクール事業」に変更

イ 統計資料

平成30年度トライやるエコスクール事業費

(単位：千円)

	実施校	事業費	1校当たり平均額	備 考
小学校	28校	8,254	295	
中学校	20校	8,533	427	20校には松原分校が含まれています。

トライやるエコスクール事業費 活動例

	内 容
総合	・地域招聘事業（地域の歴史・文化財等の学習、伝統文化体験学習、進路学習等） ・農業・栽培体験活動（スクールファーム、1人1鉢花づくり等） ・福祉施設訪問等の地域福祉交流やボランティア活動 ほか
エコ	・温暖化対策体験活動（緑のカーテン効果検証、校舎内緑化活動等） ・エコ活動（リサイクル活動、ごみの分別活動、堆肥づくり等） ・小中学校環境教育支援事業協力団体との活動 ほか

学校教育の充実

3 家庭・地域と学校の連携推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

松本版コミュニティスクール事業を核として、家庭・地域と学校がともに子どもたちを育てるための連携・協働の取組みを推進します。

(2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 地域と学校が連携した取組みの状況調査を行い、学校指導課だより等で紹介し、周知を図りました。
- イ 公民館長会等において、コミュニティスクールの仕組み及び機能を説明し、各運営委員会の実践事例等を紹介しました。
- ウ 運営委員会の充実を図るため、学校の運営委員会に出席し、現状の把握に努め、学校と家庭、地域が情報を共有して取り組めるよう助言をしました。
- エ 運営委員会代表者会を開催し、先進校の事例を学ぶ研修や各運営委員会の成果や課題、来年度の取組みを協議しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 松本版コミュニティスクール事業は、学校サポート事業と一本化し、各校のコミュニティスクール運営委員会が主体となって事業を推進し、地域とともにある学校づくりを支援します。
- イ コミュニティスクールの機能の1つである「学校支援」は、幅広い活動となっています。今年度は、残る2つの機能「学校運営参画」「学校関係者評価」が具体的に進められるよう、運営委員会の充実を図っていきます。
- ウ 地域づくり課と連携して、松本版コミュニティスクールを進め、「地域とともにある学校づくり」とともに地域づくりに発展できるよう進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成26年度	コミュニティスクール推進事業開始
28年度	松本市全校に運営委員会設置
30年度	学校サポート事業とコミュニティスクール事業の予算を一本化

学校教育の充実

4 幼保から小学校・中学校への連携推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

一人ひとりの児童に最善の教育環境を整えることを目指して、こども部等が把握した就学前児童の情報を、小学校へ提供し、適切な対応を支援します。また、小学校と中学校の連携強化により、教育課題や地域課題の共有と、解決に向けた協力体制の確立を推進します。

(2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 小中学校が積極的に幼稚園・保育園を訪問し、情報交換の機会を持つよう校長会・教頭会で働きかけました。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な支援がされるよう、こども部等と連携し、定期的に情報共有を図りました。
- ウ 教育相談の一層の充実をめざして、こども部と調整を図りました。また、あるぷキッズ支援室と連携して、特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者、小中学校を支援しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 特別な支援を必要とする児童の情報を、こども部と連携して、早期に各小学校に提供したことにより、来入児の受入れに向けた園訪問がスムーズに実施されました。
- イ 特に配慮を要する児童については、早期から支援会議を開催することにより、より適切な支援体制を整えることができるようになりました。あるぷキッズ支援室教育相談員との連携により、全校の特別支援学級を参観し、児童生徒への支援状況の把握と適切な指導を行いました。
- ウ 障害のある者とない者が共に学ぶ仕組みを作るため、引き続き「松本市特別支援教育推進協議会」での協議を重ね、導入可能な施策を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

発達障害など配慮を要する児童の増加に伴い、早期からの切れ目のない支援のため、こども部と教育部の連携の必要性が増してきました。平成 30 年度は、あるぷキッズ支援室、学校指導課、保育課、こども育成課、こころの鈴、市内特別支援学校の教育相談関係者が参加し、合計 24 回の連携会議を開催しました。

イ 統計資料

発達障害の診断を受けている児童・生徒数の推移（松本市の小中合計 平成 30 年度まで）

年 度	診断数(人)	1 校当平均(人)	
26	705	14.7	↓ 1.7倍
27	738	15.4	
28	864	18.0	
29	1,112	23.2	
30	1,207	25.1	

学校教育の充実

5 元気アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

児童生徒の体力向上を目指して、まつもと元気アップ体操普及事業に加え、全国体力テストに関する実態調査を行い、改善策を検討します。

(2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 各校の体力向上プランにおける課題分析及び具体策の検討に取り組みました。
- イ まつもと元気アップ体操の定着に向け、引き続き教職員の体育同好会で指導者講習会を行うとともに、着座バージョンのDVDを全小中学校に配布しました。
- ウ 地域との交流における着座バージョンの活用に向けて、地域へ出向いて着座バージョンの普及講座を3回実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 実技集計結果について、全国平均を下回る種目はあるものの、前年度と比較すると全国平均を上回る、または同程度の種目が増えています。体力合計点は、中学校2年男子の全国平均42.32点に対して、松本市は43.39点と上回りました。
- イ 各校における「まつもと元気アップ体操」の具体的な活用事例を、指導課だより等で周知していく必要があります。
- ウ さらに体力向上に向けて、各校の体力向上プランを基にした取組みを継続していくことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成24年度	松本市小中学校体育同好会と連携し、体操の動きの検討開始
25年度	ストレッチバージョンとダンスバージョンを考案し、全小中学校にDVD配布 松本市公式ホームページにおける公開開始
26年度	体操の普及を教育委員会の重点目標に掲げ、普及活動を開始
27年度	着座バージョンのDVDの制作開始
28年度	全小中学校に着座バージョンのDVDを配布、広報まつもとに掲載、周知

イ 統計資料

平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技集計結果より

(全国平均に比して 高い：◎ 同じ：○ やや低い：△ 低い：▲)

		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	シャトルラン	50m走	立ち幅とび	ボール投げ
小5	男	◎	△	○	○	○	○	▲	▲
	女	◎	▲	△	△	△	▲	▲	▲
中2	男	○	◎	◎	▲	○	◎	◎	◎
	女	○	▲	◎	▲	△	△	▲	○

学校教育の充実

6 絆アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

「松本市子どもの権利に関する条例」及び「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」をもとに、教職員及び児童生徒の人権感覚の醸成、いじめのない学校づくり、不登校の予防・減少策に取り組みます。

(2) 平成30年度の取組みと成果

ア 9月と2月に「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、平成30年度の市内におけるいじめの状況を報告し、協議しました。また、学校への定期的ないじめ実態調査により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを協議しました。

イ 不登校支援アドバイザーと指導主事が学校訪問をし、不登校児童生徒の個別の状況に応じた対応策を学校職員とともに検討してきました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 平成30年度の実態をもとに学校訪問により指導することを通して、いじめの防止や不登校などへの初期対応を迅速化していきます。

イ 「松本市いじめ問題対策調査委員会」や「松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、広く関係機関との連携を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成25年度 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」と変更

26年度 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科を解消

27年度 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち15校を本務校に、15人の非常勤嘱託職員を配置。中学校は、適応指導教員として10校に10人の非常勤嘱託職員を配置

28年度 小学校は、小学校適応指導・学習指導改善教員として、30校のうち13校を本務校に、13人の非常勤嘱託職員を配置。中学校は、適応指導教員として11校に11人の非常勤嘱託職員を配置

29年度 不登校支援及び未然予防のため「小学校適応指導・学習指導改善教員」「中学校適応指導教員」に代え「自立支援教員」を小学校13校13名、中学校16校17名配置

30年度 自立支援教員を小学校16校13名（2校兼務）配置

イ 統計資料

不登校児童生徒の推移

(H30年度は速報値)

年 度		25	26	27	28	29	30
小学校	不登校児童数	51	75	88	87	121	159
	前年度増減	▲5	24	13	▲1	34	38
	在籍率(%)	0.39	0.59	0.69	0.68	0.96	1.27
中学校	不登校生徒数	209	212	235	242	258	279
	前年度増減	2	3	23	7	16	21
	在籍率(%)	3.28	3.30	3.69	3.94	4.34	4.76

学校教育の充実

7 学力アップ事業の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

市教委独自の教職員研修の充実を図ります。また、学力・授業づくり担当の指導主事による学校訪問を通じて、教職員の課題への助言及び情報提供、相談を行います。

(2) 平成30年度の取組みと成果

ア 埼玉大学岩川直樹先生による講演会を1回、学校訪問指導を5回（源池小学校・奈川小中学校・旭町中学校・松島中学校・菅野中学校）実施しました。

イ 学校訪問指導では、講師と教職員による授業参観の後、児童生徒の具体的な学びの姿をもとに意見交換を行いました。

ウ 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、市教育委員会の主催で、「平成31年度に向けた『総合的な学習の時間』及び『特別活動』『道徳』全体計画等作成研修会」を実施し、平成30年度から始まっている新学習指導要領の実施にあたり、これまでのカリキュラムや授業展開、目標等を見直す機会となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

指導主事の学校訪問を通して、学級づくり・学校づくりの基本は、授業づくりにあることがわかってきました。昨年度より指導主事の担当を分担しながら、授業参観を通して、気付いたことをアドバイスし、先生方のよさを伝えながら授業づくりや子どもとの接し方を中心に係っています。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成25年度 指導・支援の中心的内容が小中学校では異なることから「小学校適応指導・学習指導改善配置事業」及び「中学校適応指導・学力向上推進教員配置事業」と変更

26年度 山間小規模校にも学力向上推進教員を配置し、非免許指導教科を解消

27年度 中学校に、学力向上推進教員を16校に16人配置。松本市立学校職員研修事業の立ち上げ

28年度 中学校に、学力向上推進教員を17校に17人配置

29年度～ 中学校に、学力向上推進教員を18校に18人配置

イ 統計資料

講演会及び学校訪問の参加人数（各校参加人数には他校からの参加者も含んでいます。）

	29年度	30年度
全参加人数	232名	180名
講演会	第2回学力調査検討委員会 75名	第2回学力調査検討委員会 81名
学校訪問 指導	松本市立波田中学校 32名	松本市立源池小学校 18名
	松本市立菅野小学校 34名	松本市立奈川小中学校 11名
	松本市立清水小学校 31名	松本市立旭町中学校 21名
	松本市立芳川小学校 40名	松本市立松島中学校 23名
	松本市立安曇小中学校 20名	松本市立菅野中学校 26名

学校教育の充実

8 「生きる力（キャリア教育）」育成事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

児童・生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成を目指します。実施に当たっては、地域の様々な機関、団体と連携し、地域全体で多様な学びの機会を提供します。

(2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 小学生から高校生までを対象とした社会参画体験プログラムを実施し、子ども地域チャレンジに9団体、学都松本フォーラムと同時開催した子どもプレイパークには5団体が参加しました。
- イ 小学校3年生から中学生までを対象に、家族の職場を訪れ、働く姿を参観する子ども参観日を13事業所で行い、192人の親子が参加しました。
- ウ 中学生を対象に、将来の生き方や仕事について考える機会を提供するため、社会人や専門家による社会スタディーゼミを実施しました。
- エ 松本市キャリア教育推進協議会が、今後の松本市におけるキャリア教育の在り方に関する提言書を松本市教育委員会へ提出しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 子どもたちが自ら考えて主体的に活動する社会参加の場が広がり、地域や企業においても、子どもたちを社会の一員として迎え入れる意識が広がりました。
- イ キャリア教育は、対象の年代を広げ、地域や職場とのつながりを更に強めて充実・発展させる新たなステージの展開が求められていることから、既存事業を見直し、松本市キャリア教育推進協議会を発展的に解消しました。
- ウ 今後は、「松本版コミュニティスクール」を核に、学校と地域が連携・協働して、地域参加や職業体験ができる仕組みづくりを総合的に進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成19年度 松本市キャリア教育推進協議会を設置
子ども参観日、社会スタディーゼミを開始
- 20年度 子ども地域チャレンジを開始
- 21年度 子どもプレイパークを開始
- 30年度 松本市キャリア教育推進協議会を発展的に解消

イ 統計資料

事業実施状況

実施事業	27年度	28年度	29年度	30年度
子ども地域チャレンジ 実施団体数（団体）	11	14	13	9
子どもプレイパーク 参加団体数（団体）	6	5	4	5
子ども参観日 実施事業所数（事業所）	17	14	14	13

松本市キャリア教育関連事業一覧

担当課	事業名	対象	事業目的及び内容
環境政策課	子ども向け環境基本計画ハンドブックの配布	小学生	環境問題の意識付けを図り、子ども用のハンドブックの配布
	いきものみつけファームin松本	小学生	田植えから収穫するまでの体験 年間5回に分けての、田植えや苗植え、稲刈りや収穫体験
	小学生を対象とした環境教育	小学生	食品ロスを通して、もったいないという気持ちやごみ減量化への意識の醸成
	エコスクール事業	小学生	市民の環境保全意識を高め、特に次世代を担う子どもたちの環境意識の向上 自然観察会の開催など自然とふれあえる機会等の提供
	環境教育支援事業	小中学生	学校内における環境教育の推進 講師を招き、環境教育プログラムを紹介、環境教育の推進
健康づくり課	食と健康応援隊	小学生とその保護者	「食」の大切さや、望ましい食生活習慣についての理解 調理実習、食生活についての栄養講話の実施
	新生活応援レシピ集の配布	中学卒業生	レシピ集を作成し、市内の中学3年生への配布
	こどもの生活習慣改善事業	幼児～小中学生とその保護者	体力づくり及び食生活力の向上 ①保健指導プログラム（出前講座） ②親子運動あそびプログラム③おたよりの配布
こども育成課	まつもと子ども未来委員会	5年生～高校3年生	松本のまちづくりを子どもたち自らが考える活動 まちづくりを考える委員会、市内視察研修、まちづくりの市長提言、活動発表
	子ども交流事業	5年生～高校3年生	他自治体との交流
	リーダー講習会	5・6年生	リーダー育成 美ヶ原少年自然の家を会場に、体験を基本にした学習活動等
	ジュニア・リーダー会	6年生～高校3年生	指導力向上、親睦および交流
農政課	家族団らん手づくり料理を楽しむ日推進事業 農産物配布事業	小学生	食育の支援、市内全小学校へ農産物を配布、食育講話
	地産地消食育推進事業	幼児、小中学生	地産地消の推進、食育の支援、農業体験や加工体験
	親子農業体験教室事業	親子	農業への理解の醸成、地産地消の推進
労政課	出前講座（木工教室）	小学3年生	「ものづくり」の楽しさや関心を高める活動
	中学生が体験！松本の「ものづくり」冊子の発刊	中学生	地元事業所への定着など、将来の就職に関心をもってもらうため、「ものづくり」冊子にまとめ市内の全中学生への配布
学校指導課	松本版コミュニティスクール	小中学校、地域住民	学校と地域が連携、協働しながら学校づくり、地域づくりの推進 子どもの松本の担い手としての地域づくり参画への推進
	職場体験	中学生	学ぶことの意義を理解し、生きることの尊さや意志、意欲の育成
	進路指導	中学生	生徒一人ひとりが正しく自己理解し、適切な進路選択ができる能力を伸長させると共に適正にあった進路選択の実現
	キャリア教育	小学生	児童がキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力の育成。 自分が確固とした勤労観・職業観をもち、自らの力で生き方を選択していくことができるような能力・態度を身につける学習
生涯学習課 中央公民館	松本版コミュニティスクール	小中学校、地域住民	学校と地域が連携、協働しながら学校づくり、地域づくりの推進 子どもの松本の担い手としての地域づくり参画の推進
	地区公民館事業	子ども会育成会及び子どもを対象とした事業	市内35地区それぞれ町会や子ども会育成会と連携し地域特性を活かした活動を実施

学校環境の整備・充実

1 長寿命化改良事業

教育部 学校教育課

(1) 目標

長寿命化改良事業は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、学校施設の構造体の耐久化とインフラ設備の更新をすることにより、施設の長寿命化を図りながら、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化を併せて実施することを目的としています。

※ 長寿命化改良とは

今までの大規模改修事業（築30年で大規模改修工事、築60年で改築）から延命事業へ転換し、築40年経過した施設をさらに30年から40年使用するため、構造体の延命化工事とインフラ設備の更新を行うものです。

(2) 平成30年度 of 取組みと成果

- ア 学校施設の劣化状況調査委託（小学校25校、中学校14校）
- イ 松本市学校施設長寿命化計画（案）の策定に着手

(3) 現状の分析と今後の課題

松本市学校施設長寿命化計画における工事実施校の優先順位付けの検討に併せて、長寿命化予定施設と改築予定施設を含めた、全体的なスケジュールを総合的に検討する必要があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成25年11月	国が「インフラ長寿命化基本計画」を策定
28年6月	松本市が「公共施設等総合管理計画」を策定
30年6～9月	学校施設長寿命化計画策定に係る劣化状況調査業務委託を実施
30年10月	上記業務委託結果を基に松本市学校施設長寿命化計画（案）の策定に着手

学校環境の整備・充実

2 授業用校用備品の充実

教育部 学校教育課

(1) 目標

理解度・発達等に応じた教育、思考力・判断力・想像力を養う教育、恵まれた文化・自然を大切にする教育を進めるため、教材備品及び校用備品の充実を図り、児童生徒が自主的で豊かな心を持ち、たくましく生きていけるような学習環境を整備するものです。

(2) 平成30年度の実績と成果

- ア 小中学校の校務用及び教育用パソコンを長期リース契約に基づき、継続配備しています。
- イ 特別支援学級にタブレット端末を配備しました。
- ウ 小中学校の理科備品を国の補助を利用し購入しました。
- エ 小中学校の不足している吹奏楽器を購入しました（5年計画）。

(3) 現状の分析と今後の課題

ICT機器の整備については、国の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」で目標とされている水準まで整っていません。そのため本市が抱えるICT教育の課題を洗い出しICT教育の推進における基本方針の策定、具体的な取組みとスケジュールを踏まえた整備計画としての「松本市学校教育情報化推進計画」を策定します。

令和元年度以降は、「松本市学校教育情報化推進計画」に合わせ、学校ICT環境の整備を行います。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成21年度 国の学校情報通信技術環境整備事業によりパソコン教室にパソコン1人1台、電子黒板、デジタルテレビ等を導入。光回線により良好なインターネット環境を整備
- 22年度 中学校の校務用パソコン配置基準を教職員1人1台とし、校務処理負担を軽減
- 24年度 学校用の校務支援システム及びメールシステムを整備
小学校に国語のデジタル教科書を導入開始
- 25年度 タブレット端末を各校に順次整備
- 28年度 学校ネットワークの構築
- 30年度 特別支援学級用タブレットの整備及びネットワーク回線の増速化

イ 統計資料

小中学校パソコン配備台数（平成31年3月31日現在）

	教育用(パソコン教室)	タブレット端末	校務用(教職員用)	図書館、専科	備 考
小学校	887台	308台	881台	56台	パソコン教室は児童用に35台
中学校	584台	97台	506台	58台	パソコン教室は生徒用に36台
計	1,471台	405台	1,387台	114台	

学校環境の整備・充実

3 給食厨房設備更新事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

耐用年数を経過し老朽化が著しく、衛生面等において支障をきたしてきた給食厨房設備を計画的に更新し、衛生管理の向上とともに安全な給食の提供を図ります。

(2) 平成 30 年度 of 取組みと成果

- ア 西部学校給食センターの配送用給食コンテナ 6 台を更新しました。
- イ 西部学校給食センターの食器洗浄機等の修繕を行いました。
- ウ 東部学校給食センターで使用している学校給食用食器（ボール 20,000 枚、角仕切皿 10,000 枚）を更新しました。
- エ 波田学校給食センターの電気式フライヤーを更新しました。
- オ 大野川小中学校の食器消毒保管庫を更新しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 実施計画に基づき、老朽化した厨房設備を計画的に更新していきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 統計資料

・西部学校給食センター	配送用給食コンテナ 6 台	5,793,120 円
	食器洗浄機等修繕	14,379,552 円
・東部学校給食センター	学校給食用食器	27,756,000 円
・波田学校給食センター	電気式フライヤー	6,361,200 円
・大野川小中学校	食器消毒保管庫	648,000 円
		54,937,872 円

学校環境の整備・充実

4 アレルギー対応食提供事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

学校給食を教育の一環（食育）として位置づけ、食物アレルギーの有無にかかわらず全ての児童生徒が等しく受けられることを保障していこうとするものです。

(2) 平成 30 年度 of 取組みと成果

ア 一般給食から隔離した専用調理室を設け、専任の栄養士・調理員が対応食（代替食）を調理し、それぞれ個別の容器に入れて、各学校へ配送しています。

30 年度アレルギー対応食提供人数 188 人

(3) 現状の分析と今後の課題

アレルギー対応食提供人数は 27 年度をピークに若干減少しましたが、対応食解除に向けた取組みを継続して行います。

ア 食物アレルギーを持つ児童生徒一人ひとりの症状に合った対応食を提供します。

イ 緊急時の対応について、全校対象に緊急対応マニュアルを徹底するための研修会等を行います。

ウ 個別の懇談会等で食物アレルギーの最新情報を提供するとともに、対応食解除に向けた取組みを進めていきます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 11 年 1 月	アレルギー対応食提供開始（7 食）
12 年 4 月	実施要綱制定
13 年 4 月	西部学校給食センター開設
17 年 8 月	アレルギー室拡張（西部）
18 年 8 月	アレルギー室拡張（第 2）
21 年 8 月	東部学校給食センター開設
25 年 11 月	アレルギー講演会開催「食物アレルギーの知識と対応」
28 年 10 月	アレルギー講演会開催 基調講演「正しく知ろう！～食物アレルギーの理解と対応～」 パネルディスカッション「食物アレルギー解除に向けた取組み」
29 年 4 月	学校給食における食物アレルギー対応マニュアル（改訂版）発行

学校環境の整備・充実

5 給食のあり方研究会

教育部 学校給食課

(1) 目標

外部からの有識者等を交えた研究組織を立ち上げ、梓川・波田給食センターの老朽化への対応及び西部学校給食センターの改修を控え、様々な視点から「給食」について研究を行い、給食センターの可能性について研究し、給食センターの建設計画へのアイデアを創出することをめざします。

(2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 平成29年9月に医師、栄養士、食育関係者など10名の有識者等からなる研究会を立ち上げ、平成30年度は、提言内容を取りまとめるため、研究会を6回開催し、先進施設視察を1回実施しました。
- イ 3月27日には、「松本市給食のあり方についての提言書」が提出されました。

(3) 現状の分析と今後の課題

提言の内容を反映し、本年度中に新学校給食センター建設に係る基本構想を策定します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 平成26年 3月 | 波田センターの老朽化対策の内部検討会立ち上げ |
| 28年 1月 | 適正配置について給食センター運営委員会へ諮問 |
| 1～12月 | 検討小委員会などを4回開催し協議 |
| 29年 1月 | 運営委員長から教育長へ答申書の提出 |
| 4月 | 政策戦略会議で研究会を立ちあげ研究していくことを確認 |
| 9月 | 「松本市給食のあり方研究会」を立ち上げ、研究会を9回、先進施設視察を1回 |
| ～30年 11月 | 実施 |
| 31年 3月 | 会長・副会長から教育長へ提言書の提出 |

学校環境の整備・充実

6 学校給食費に係る公会計化事業

教育部 学校給食課

(1) 目標

学校事務の負担軽減、給食費会計の透明性、保護者負担の公平性、食材の安定購入等の課題を解決するため、給食費会計を公会計に移行するものです。

(2) 平成30年度の実績と成果

- ア 庁内検討会議を開催し、公会計制度の基本方針を決定しました。
- イ 会計システム構築、食材の調達方法等の準備を進めました。
- ウ 学校、保護者等の関係者に周知を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 令和2年度から、制度移行ができるようにシステム構築、例規の整備を行います。
- イ 保護者、学校等への周知を広く行います。
- ウ 私会計の滞納債権の解消に向けた取組みを行います。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- | | |
|--------|---|
| 平成29年度 | 学校給食費公会計化の方針を決定
庁内検討会議を設置（以降随時開催） |
| 30年度 | 学校給食費公会計化の基本方針を決定
校長会、教頭会、PTA連合会等で制度の説明を実施 |

子どもを豊かに育む食育の推進

1 子どもを豊かに育む食育の推進

教育部 学校指導課

(1) 目標

食育を通じて、子どもたちが食に関する正しい知識や健全な食習慣を身につけ、健やかな体を作り、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性の形成をめざします。

(2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 各学校では、教科等で取り上げられた食品や学習したことを確認したり、献立を通して食品の産地や栄養的な特徴等を学習したりするなど、給食を活用した食に関する指導を行いました。
- イ 給食センターと学校とが連携・協働し、各校の食育や給食指導の取組みについての情報交換を行い、アレルギー対応食の安全な受け渡しや感染症対策などの研修を行いました。
- ウ 広報まつもとに、学校での食育について、小中学校の給食の取組みを紹介しました。
- エ 農政課実施の市内全30小学校へ地元産農産物配布事業に協力しました。
- オ 松本版コミュニティスクールを通じた食育活動の取組み調査をし、活動の把握をしました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 朝食欠食、肥満や思春期における拒食など、食生活に起因する健康への影響が懸念されます。
- イ 社会経済の状況や生活の基盤である家族構成の変化などにより、家族や友人等と一緒に楽しく食卓を囲む機会が減少傾向にあります。
- ウ 児童・生徒への食に関する指導や給食を通しての食育をさらに充実させ、健やかで豊かな食習慣の確立等に取り組むことが必要です。

(4) 現在までの経過と統計資料

- 平成19年 「第1期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施
- 24年 「第2期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施
- 29年 「第3期松本市食育推進計画」策定のための食育に関するアンケート調査実施

調査項目	小学生	中学生
「家族団らん手作り料理を楽しむ日」の認知	62.0%	48.3%
朝食を毎日食べている	90.0%	86.4%
食べるものを残すことはもったいないと思う	84.2%	80.1%

(健康づくり課実施：平成24年食育に関するアンケート調査報告書より抜粋)

生涯学習の推進

1 学都松本の推進

教育部 教育政策課

(1) 目標

平成 23 年度に松本市教育振興基本計画を策定し、「健康寿命延伸都市・松本」の理念を根底から支える取組みとして、「学都松本」の実現を掲げ、めざすまちの姿 ①学び続けるまち ②共に学ぶまち ③次代に引き継ぐまちを、市民とともに実現することをめざします。

(2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 学都松本推進協議会及び同事務局会議の運営
- イ 第7回学都松本フォーラムの開催（日時：9月22日・23日、場所：Mウイング・中央体育館）
- ウ 「学びの9月」関連事業を実施し、あわせて学都推進啓発資料の作成、配布を行いました。
- エ フォーラムだけではなく、学びの機会として「学都松本・教育100年を語る会」を立ち上げ、隔月で年6回の学習講座を開催しました。講義を聞くだけでなく参加者による意見交換の時間を設け、その成果を学都松本推進ポスターのキャッチコピーとして周知しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「学都松本フォーラム」の開催と「学びの9月」事業の展開により学都松本の認知度が平成23年度と比較して高まりました（教育に関する市民アンケートから、平成23：51%→平成28：71%）。
- イ 学都松本フォーラムの会場をMウイングに変更したため、周辺施設との更なる連携を検討します。
- ウ 学都松本・教育100年を語る会は、継続開催として様々な課題を参加者全員が考える講座となるよう開催手法等の検討を進めます。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成19年度 市政施行100周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切に次代に引き継ぐため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げる。

「学都」にふさわしい松本を目指して市民から意見を募集、庁内ワーキンググループ会議を設け、市民意見等の集約、検討

22年度 「学都松本」の推進方針「めざすまちの姿」を決定

23年度 教育振興基本計画の策定を決定し、6月に市民アンケート実施
松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」策定

24年度 第1回学都松本フォーラムの開催

25年度 学都推進協議会、学都推進協議会事務局会議の設置
第2回学都松本フォーラムの開催

学都事業推進強化月間「学びの9月」の設定（看板、バナー掲出実施）

29年度 第2次松本市教育振興基本計画策定、松本市教育大綱として位置付け

30年度 第7回学都松本フォーラムの開催

第1回～6回学都松本・教育100年を語る会開催

生涯学習の推進

2 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

地域共生社会の実現に向け、35地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室との共同事業を行います。

町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に、共に楽しく学び、生きていく場として、「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築をめざします。

(2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 平成30年度は、市内20地区を訪問して56町会からヒアリングを行い、本市の特徴や地域づくりシステムの現状、課題等を把握しました。
- イ 平成31年度から2年間、実際に町内公民館を拠点とするプログラムの実践と検証を行うため、モデル3町会の選定を行いました。
- ウ 平成31年2月17日に開催された「未来へつなぐ私たちのまちづくりの集い～第34回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～」で、参加した市民および職員に向けて牧野教授による基調講演を行いました。
- エ 地域づくり関係課職員連絡会で随時進捗状況を報告するとともに、平成31年3月28日に、実態調査で対応した町会の役員及び地域づくり関係職員を対象にした報告会を実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 住民が身近な地域でつながり、子どもや若者、高齢者等が地域で役割を持つことで楽しみや生きがいを感じると共に、地域参画と人材育成（担い手づくり）を促進します。
- イ 中央地区鷹匠町町会・里山辺地区新井町会・安曇地区橋場町会の3町会をモデル町会として、町内公民館をベースとした自治の仕組みや蓄積のある松本市をフィールドに、東京大学の牧野教授の研究室による実態調査や課題解決に向けた町内公民館を拠点とするプログラムの実践と検証を行い、松本モデルとして発信します。
- ウ 地域コミュニティ（地区・町会）と関わりの深い施策を推進する関係部署からなる地域づくり関係課調整会議において、事業の内容を共有・研究し、地域づくりの実践に生かします。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成30年度 東京大学と事業契約を締結
- 市内20地区を訪問し、56町会からヒアリングを実施
- 中央地区鷹匠町町会・里山辺地区新井町会・安曇地区橋場町会の3町会をモデル町会として選定
- 実態調査で対応した町会の役員及び地域づくり関係職員を対象にした報告会を実施

生涯学習の推進

3 松本版コミュニティスクール事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちを地域全体で見守り育てる地域づくりを目指して、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、本事業を進めます。

身近な大人に見守られて安心して豊かな感性や感受性を育み、地域の特性を生かした様々な体験を積み重ねることで、変化の激しい予測しにくいこれからの時代をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成し、将来の担い手育成に繋がります。

(2) 平成 30 年度の取組みと成果

- ア 地区公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、学校運営委員会等の中で、地域全体で子どもを育てる意識向上を図り、里山保全の活動や一人暮らし世帯の高齢者のゴミ出し等、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、地域への帰属意識を醸成するような事業を進めました。
- イ 松本版コミュニティスクール事業について、地域の住民と職員で共有を図るための研修を開催したり、主事研修会や公民館長会等で理念や内容を共有しました。さらに、学校と地区公民館職員の関わりを深めるため、公民館長会と校長会との合同研修会の実施、県主催の学社連携・協働フォーラム、学校支援コーディネータースキルアップ研修会に多くの公民館長が参加して理解を深めました。
- ウ 学校サポート事業とコミュニティスクール事業の予算を一体化し、松本版コミュニティスクールとして事業を開始するとともに、学校運営委員会を核として35地区それぞれの特色を生かして実施しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 地区公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、地域全体で子どもを育てる意識向上を図ります。
- イ 子どもたちが、地域の行事や活動に参加し、地域の中でしか体験できないことを学ぶ貴重な機会として、地域参加や職業体験ができる仕組みや地域でボランティア活動のマッチングが出来る仕組みづくりを、次世代の担い手となるべく地域への帰属意識を醸成する事業として展開します。
- ウ 一部ボランティアの参加に留まらず、地域住民が楽しみや生きがいを感じながら、主体的に参加する交流機会をつくります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成 20 年度	地域性を活かした松本市独自事業として、学校サポート事業を開始（9 地区）
21 年度	事業の実施地区を 9 地区から 17 地区に拡大
22 年度	事業の実施地区を 17 地区から 26 地区に拡大
23 年度	事業の実施地区を市内 35 全地区に拡大（～継続） 学校教職員と公民館職員による懇談会を開始（23 年度～ 27 年度の 5 年計画） 松本市公民館研究集会において、「学校・地域の連携」分科会を構成（～継続） 分科会記録、事業推進資料（取組事例）をまとめ、地域・学校関係者へ配布
24 年度	学校サポート事業パンフレット作成
30 年度	松本版コミュニティスクールとして事業開始

生涯学習の推進

4 青少年ホーム事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援します。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の社会参画を積極的に進めます。

(2) 平成30年度の取組みと成果

- ア 3名のコーディネーターを配置し、ボードゲームカフェ、ウォーキングサッカー等を実施しました。
- イ 青少年の将来の選択肢を広げる「職人から学ぶ講座」を実施しました。
- ウ ヤングスクール、キャリアアップセミナーを実施しました。
- エ サークル、利用者の会の自主活動の支援を行いました。
- オ ヤングキャリアメンターによる、若者への相談事業を行いました。
- カ 新成人で構成する実行委員会で成人式の企画、運営を行いました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア コーディネーターと連携し、若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを継続するとともに、若者が成長し、社会で活躍できるように、積極的にまちづくりに取り組んでいくきっかけづくりを進めま
- イ KYデモクラシーの若者施策が求められていますが、困難を有する若者の就労支援や雇用環境の充実まで結びつかない状況があります。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成29年度 名称を松本市勤労青少年ホームから松本市青少年ホームと改称し、対象者を35歳未満の勤労青少年から15歳以上35歳未満の青少年としました。

30年度 新たにコーディネーターを配置して、若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを推進

イ 統計資料

年 度	27	28	29	30
登録者数（人）	402	355	323	338

生涯学習の推進

5 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第34回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～」の開催

教育部 生涯学習課

(1) 目標

「公民館研究集会」と「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催し、より広い地域課題を住民・市民活動団体・行政職員等、様々な立場の人が学び合い、多くの気づきを得て、自らの実践に繋げることを目的として開催します。

(2) 平成30年度の実施と成果

ア 大会概要

(ア) 期日 平成31年2月17日(日)

(イ) 会場 中央公民館(Mウイング)

(ウ) 主催 松本市、松本市教育委員会、松本市地域づくり研究連絡会

(エ) 主管 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い」実行委員会

(オ) 内容

- ・東京大学の牧野教授と全国公民館連合会の村上事務局次長からの基調講演
- ・公民館活動や市民活動団体等による情報発信、情報交換の場である市民活動商店街
- ・分科会テーマを住民から募集し、全11分科会を実施

イ 参加人数 延べ378人

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 全体会、分科会を通じて、学びの成果を活かした住民自治を基盤とした地域づくりや、生きがいの仕組みづくりなどについて議論を深め、自らの実践に繋げる機会となりました。

イ 「公民館研究集会」と地域づくり部の「地域づくり市民活動研究集会」を一体的に開催したことにより、より多くの地域づくりに関わる職員や住民が参加しました。

ウ 公民館の学習機能を活かし、市民活動団体やNPO法人、学生等、更に多くの住民が参加し、議論を深められるような仕組みづくりを進めます。

エ 集会で得られた内容については、松本市の公式ホームページ等を利用し、学習を核とした地域づくりへの取り組みを発信します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

昭和61年 3月

第1回松本市公民館研究集会 開催

平成19年10月

第1回地域づくり市民活動研究集会 開催

29年 1月28・29日

未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 松本大会 開催

30年 2月18日

「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第33回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～」 開催

生涯学習の推進

6 図書館の利用促進

教育部 中央図書館

(1) 目標

松本らしい生涯学習による「生きがいの仕組みづくり」をめざすため、生涯学習機会の場としての図書館利用を促進します。

(2) 平成30年度の取組みと成果

「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」の策定
子どもが自由に読書を楽しみ、未来を拓く豊かな心と生きる力を育むための読書環境の整備を推進するため、「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」を策定しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」の推進
セカンドブックの実施、読書ボランティアの養成、子ども読書活動推進委員会の設置等、「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」を着実に推進します。
- イ 団体貸出事業のあり方研究
利用団体が固定化し、利用率が伸びていない状況から、現状の検証を行い、団体貸出専用資料の蔵書構成やサービスのあり方を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

- 平成25年4月 「図書館だより」を発行（以降、毎月1回発行）
10月 「学都松本子ども読書活動推進計画」を策定
27年4月 FMまつもと「まつもと日和」への定期出演開始（毎月1回）
28年4月 公式Facebookページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設
29年4月 マスコットキャラクター「ライブラリス」誕生
30年3月 中央図書館の休日振替休館を廃止（30年4月1日施行）
31年2月 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」を策定

イ 統計資料

年 度	26	27	28	29	30
市民1人当たり図書館貸出冊数	6.8冊	7.0冊	6.7冊	6.6冊	6.4冊
市民の図書館利用カード登録割合	45.4%	45.6%	45.5%	45.1%	46.9%

社会教育環境の整備

1 新科学館整備事業

教育部 教育政策課

(1) 目標

次世代を担う児童・生徒が、科学への興味・関心を高め、探求心を深めることができるような、松本らしい魅力ある科学館とするために必要となる取組みを進めます。また、児童生徒の理科離れ解消のため、教文学習や親子科学工作教室については、引き続き内容の充実を図ります。

(2) 平成30年度取組みと成果

- ア 外部有識者による新科学館基本構想策定委員会から提出された提言書に基づき、新科学館の基本構想を策定しました。31年度以降、スケジュールに添い基本計画、基本設計の策定等を進めていきます。
- イ 宇宙関連企画事業の一環として「JAXA・国立天文台見学ツアー」、「講演会」及び「コズミックカレッジ」を開催しました。
- ウ 更新検討委員会で協議された内容に基づき、光学式投映機とデジタル式投映機の統合型（ハイブリッド）投映機をプロポーザル方式により導入しました。また、市民参加型の事業内容を検討しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

- ア 外部有識者による新科学館建設検討委員会及び庁内検討により、松本らしい魅力ある科学館とするために必要となる基本計画・基本設計に取り組み、PFI導入に向けた詳細な検討を進めます。
- イ プラネタリウムについては、31年4月にリニューアルオープンし、新たに番組制作講座の実施や、放映回数を増やす等、より多くの市民に観覧してもらえるよう工夫します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

宇宙関連事業経過

平成25年度	平林 久氏講演「不思議な宇宙と私たち」	205人
	特別展「日本の宇宙開発展」	623人
26年度	中島 厚氏講演『信州から宇宙へー信州製人工衛星「ぎんれい」の開発から小惑星の発見までー』	100人
	特別展「JAXA宇宙企画展」	603人
27年度	渡邊 潤一氏講演「宇宙生命は存在するか」	184人
	宇宙企画展 ～身近な星空を見上げよう～	52人
28年度	臼田 知史氏講演「ハワイから宇宙の謎に挑む～すばる望遠鏡と超大型望遠鏡TMT（30メートル望遠鏡）」	60人
	宇宙企画展「分光器づくり～CD分光器をつくっていろいろな虹を見よう」	57人
29年度	縣 秀彦氏講演「松本発 138億光年宇宙の旅～つながっている「宇宙」「社会」「いのち」～」	126人
30年度	三澤 透氏講演「影絵を使った天体観測 ～人はなぜ宇宙を研究するのか～」	112人

社会教育環境の整備

2 地区公民館整備事業

教育部 生涯学習課

(1) 目標

中央公民館のほか35地区の地区公民館について、施設の機能維持・ユニバーサルデザインの導入・エコ改修を推進し、誰もが利用しやすい良好な生涯学習環境の整備及び地域拠点施設の充実を図ります。

(2) 平成30年度の取組みと成果

ア 和田公民館大規模改修工事

内・外装改修、照明LED化、トイレ改修、空調改修、太陽光発電設備新設及びエレベータ新設他を実施し、開館から30年が経過した施設の環境整備を行いました。

イ 波田公民館移設改修工事

老朽化した波田公民館を、隣接する波田支所庁舎内へ移転し、施設の有効活用を図りながら、生涯学習環境を整備しました。平成30年度は、移転後の旧波田公民館跡地を駐車場として整備し、計画に基づき工事を完了しました。

ウ 里山辺公民館整備事業

新科学館整備に伴い、令和4(2022)年の開館を目指して里山辺公民館の移転を進めます。

平成30年度は、用地測量及び基本設計に着手しました。

(3) 現状の分析と今後の課題

課題となっていた地区公民館のエレベータ整備については、平成30年度の和田公民館大規模改修工事により、全対象への設置を完了しました。

地区公民館は、現在、個別施設計画の策定を進めており、今後、公共施設再配置計画に基づき、施設の複合化・集約化及び長寿命化等を検討する必要があります。一方、開館から30年を経過する施設が多く、設備等の耐用年数経過に伴う故障は年々増加する傾向にあり、また、消防法等関係法令・基準に対応する改修等、安全確保・法令順守の観点から、速やかな施設整備が求められるため、計画的な中間補修工事の必要性も高まっています。

(4) 現在までの経過と統計資料

(ア) 大規模改修事業

平成16年度～27年度	入山辺公民館、安曇公民館、梓川公民館 神林公民館、鎌田公民館、今井公民館
28年度	内田公民館
29年度	笹賀公民館
30年度	和田公民館

(イ) 波田公民館移設改修事業

平成28年度～29年度	移設改修工事(波田支所)、旧波田公民館解体工事
30年度	駐車場整備工事

(ウ) 里山辺公民館整備事業

平成30年度	用地測量、基本設計
--------	-----------

社会教育環境の整備

3 図書館資料の充実

教育部 中央図書館

(1) 目標

市民誰もが生涯にわたって学ぶことができるように、多様なニーズに応じた資料、地域情報、学習情報を提供するため、図書館資料の充実を図ります。

(2) 平成30年度 of 取組みと成果

ア 蔵書数

平成30年度は、11,459冊の蔵書の増加を図り、年度末の市民一人当たりの図書館蔵書数は5.2冊となりました。

(3) 現状の分析と今後の課題

ア 現状

中央図書館の蔵書数は建設時想定 of 60万冊に達し、書庫が狭隘化しています。

イ 今後の課題

蔵書点検などの資料管理業務や貸出返却業務の効率化を可能とするICタグ導入、蔵書の充実を図るための資料の収集と活用・保存・除籍の明確な基準の整備、将来にわたって保存すべき地域資料のデジタル化等の図書館サービスのあり方を検討します。

(4) 現在までの経過と統計資料

ア 経過

平成24年	5月	10番目の分館として「梓川図書館」を開館
26年	4月	官報情報検索サービスの開始
	12月	国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供開始
28年	3月	崇教館文庫の一部、松原文庫、柴田文庫を博物館へ移管
29年	4月	第一法規出版「D1-Low.com」及び朝日新聞「聞蔵Ⅱビジュアル」を導入
30年	3月	崇教館文庫の残りを博物館へ移管

イ 統計資料

年 度	26	27	28	29	30
蔵書数	1,200,596冊	1,215,723冊	1,232,695冊	1,237,687冊	1,249,146冊
市民一人当たり	5.0冊	5.0冊	5.1冊	5.2冊	5.2冊